

## 改めて「環境パートナーシップの進むべき道」を考えよう

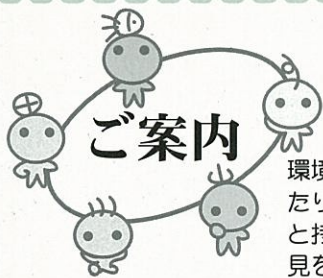
代表理事 横山 隆三

昨年7月から、代表理事に就任して、早くも10ヶ月が過ぎました。予定した業務・行事は順調に遂行されており、受託事業も順調に延びて、少しずつではありますが本法人の財政基盤も改善されてきております。これらは、ひとえに理事及び会員の皆様のご協力の結果であり、深く感謝申し上げます。

さて、一方では、本法人の活動が受託事業の実施に偏重しすぎていないかという苦言も寄せられてきておりました。この問題を忘れていた訳ではありませんが、つい日々の業務遂行に時間をとられて疎かにして来たことは否めません。法人としての経営基盤が固まってきた段階で、改めて今後の進むべき方向を議論しておくことは重要であります。

去る4月19日の午後に、理事会メンバーに呼びかけて「“環境パートナーシップいわて”の今後を考える会」を開催いたしました。理事11名の他に、村井宏前代表にも出席して頂き、約3時間にわたって熱心な議論がおこなわれました。結果としては「当団体は、岩手県環境基本計画に市民の声を反映させ、その実行の一翼を担うとともにまたその進捗をチェックする役割をもって発足させたものであり、具体的には市民提案プロジェクトを通じて働きかけをしていくことが重要である。」とまとめられました。確かに、岩手県環境基本計画(平成11年版)の中には、「みんなの参加とパートナーシップによる環境づくり」の重要性が述べられて、「パートナーシップとは、県民、事業者、行政等が対等な関係に立ち、連携をとってそれぞれが責任を持って行動することをいいます。」と記述されています。

現在、岩手県では環境基本計画の来年度改訂を目ざして準備が進められています。この10年間には、地球温暖化防止や新エネルギー開発の重要性が強調されてきておりますし、一方では高齢化社会での持続的発展維持の困難性が憂慮されてきております。改めて、会員の皆さんと種々の問題点について議論して、次期の環境基本計画の改訂と実践に、少しでも本法人が寄与出来ればと考えるものです。どうぞ、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。



## 通常総会&総合討論会のご案内

環境パートナーシップいわては、設立以来7年目（法人化4年目）を迎え、この度の総会開催にあたり、NPOとしての将来ビジョンに関する総合討論会を開催することといたしました。会員の皆様と持続可能な岩手の未来を描くとともに、それを実現するための当法人のあり方について広くご意見を交わしていく場として呼びかけます。ふるってのご参加どうぞよろしくお願いいたします。

### 特定非営利活動法人 環境パートナーシップいわて 通常総会

- 日時：平成21年6月28日（日）
- 会場：岩手労働福祉会館 5階 いしわり（盛岡市大沢川原2丁目2-32 TEL 019-651-7961）
- ・受付開始 13:00
- ・総合討論会 13:30～15:20
- ・休憩 15:20～15:30
- ・通常総会 15:30～17:00
- ・懇親会 17:30～（6階 カタクリ 19:00終了予定）
- 懇親会会費：3,000円

# 環・境・通・信

## 新しい 森のサイエンスと情報

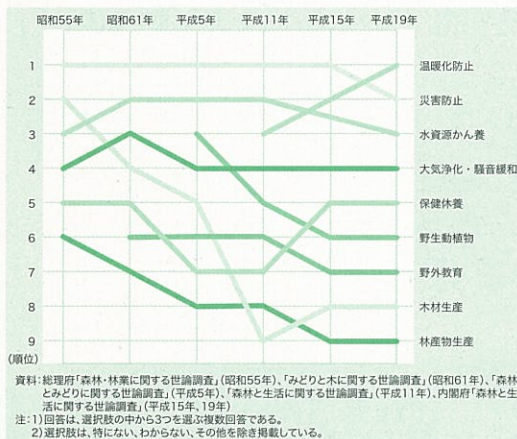
～知ってほしい 森と木のこと～

### オリエンテーション

内閣府の「森林林業に関する世論調査」等によると、国民が森に期待する働きとして、地球温暖化防止や国土保全、災害の防止、水資源のかん養等に関心が集まっています。これまで明らかにされている研究成果から、森の動きを一緒に学んでみたいと思います。まず、その前に森の現況を認識しておくことが必要でしょう。

わが国の森林面積は、最近では 2,500万ha程度（岩手県1,175千ha）で推移しております。一方、蓄積は昭和41年(1966年)の約2倍に当たる40億m<sup>3</sup>と着実に増加しております。とくに、人工林の蓄積の増加は顕著です。人工林の面積を林齢別に見ると、間伐の必要な時期にある森が、およそ6割にも上っています。これらの多くは、今後、本格的に利用可能な高齢級の森に移行していきます。今や適切な整備を必要としており、岩手県でも上記とほぼ同様な傾向を示しております。

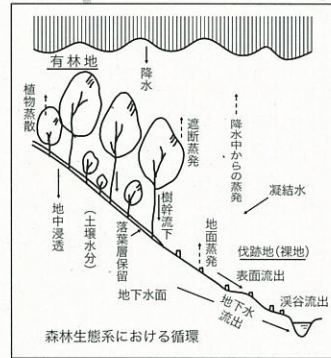
〈森林に期待する機能〉



森のめぐみキノコ

### 森の水と土保全の働き

森林内は樹根によって土壌が保持されると共に、落葉落枝や灌木、草などによって地表が覆われているため、降雨などによる土壌の侵食や流出が抑えられています。森林と裸地を比較した場合、土砂が流出する量は前者では後者のおよそ1/50とされています。崩壊防止については限界があり、根系発達範囲を超える深層までの抑止力は期待できません。森林の土壌は、落葉落枝などによる有機物の供給や土壌生物の働きにより、孔の多いスポンジ状になっており、雨水や雪解け水を速やかに浸透させる働きがあります。その能力（浸透能）は裸地の3倍という報告もあります。このような働きで、森は雨水を貯えゆっくり河川に流し、洪水や濁水を緩和します。また、その過程で濁りを抑え、窒素など水の汚れにつながる物質を取り除くなど、水質を浄化します。



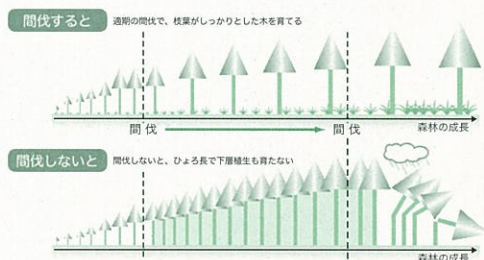
### 地球環境への森の貢献

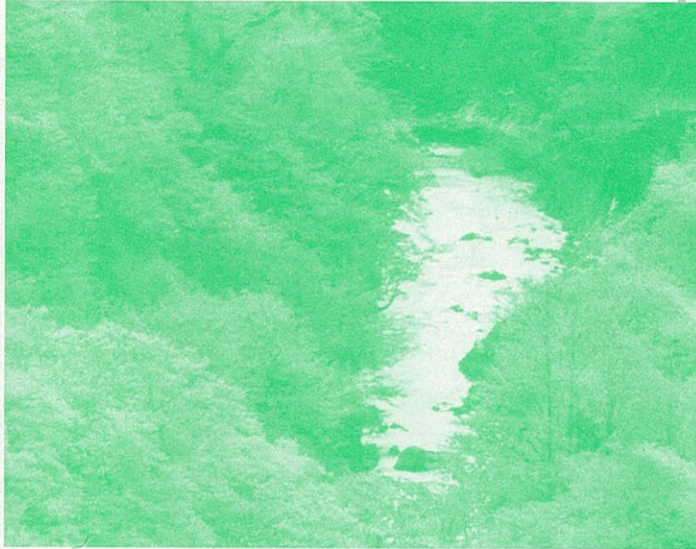
森は光合成により、大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収し、酸素を放出しながら炭素を樹体に貯え生長します。樹種や林齢によって異なりますが、適切に手入れされている80年のスギ人工林は1ha 当たり約170トン、ブナを主体とする天然林は約100トンの炭素を貯蔵していると推定されています。京都議定書の6%削減目標の達成には、森林吸収1,300万炭素トンの確保が不可欠です。最新のデータ等に基づき試算した結果では、これまでの水準で森林整備が推移した場合、110万炭素トンが不足すると見込まれます。平成19年度から第1約束期間が終了する24年度まで6年間に、毎年20万haの追加的森林整備が必要です。

### なぜ間伐が必要なのか

スギやヒノキなどの人工林は、樹木の成長に応じて抜き伐りを行い森林の密度を調整することを間伐といいます。間伐を行うことにより、①残った樹木の成長や根の発達を促され風雪害に強い森林となる、②林内に陽光が差し込むため、下層植生が繁茂して表土の流出を防ぐ、③多様な動植物の生息・生育が可能となり、種の多様性が向上する、④病虫害に対して抵抗力が高くなる、といった効果が期待できます。健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するため、間伐の実施が必要です。間伐には林内路網の整備が不可欠であり、このため林道と作業道・作業路組み合わせたネットワークの構築が急務です。路網が整備され、林道からの距離が近くなるほど、間伐の実施率は明らかに向上します。

〈間伐の果たす重要な役割〉

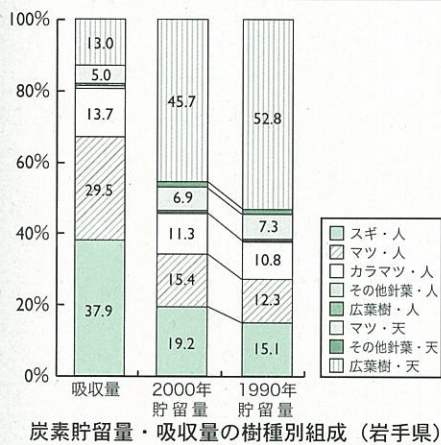




新緑の渓谷（北上市）

## 心身の癒し（セラピー）効果

森の中には、都市域に比べてヒトの唾液の中のストレスホルモンの濃度が低くなるということが明らかにされています。また、ストレスときに高まる副交感神経が昂進することや、脳の活動が鎮静化されリラックス状態になることがわかっています。さらに、森林浴がヒトの免疫細胞であるナチュラルキラー細胞を活性化させることが、都市のサラリーマンを対象にした実験でわかっております。森の景色や香りなど、森林の様々な環境要素がヒトの心身に快適さや癒し効果をもたらすことが科学的に解明されつつあります。各地（セラピー基地・セラピーロード）で、地域の森の新たな価値を再認識し、都市住民の健康増進やリハビリテーションのための効果的なメニューを提供する取り組みも進めています。



## 多種多様な生物の生息・生活の場としての森

わが国では気候帯に応じた様々な森を見ることができます。これは国土が南北に長く、降水量も豊かなことから、気候に応じた様々な森林の姿を見ることができます。さらに人々が手入れを続けてきた人工林や里山林を含めた多様な環境は、多くの野生動植物の生息・生育の場となっています。このような立地条件や気象状況の中で複雑な生態系を構成しており、森は各種の遺伝子や生物種、生態系などの多様性をもっています。

## 環境教育の場としての森

林野庁や文部科学省は連携して、子どもたちが森と出会い、森に興味を持ちながら様々な体験活動を行う機会と場を提供しております。もちろん、このような場は一般の成人にも門戸が開かれており、植林、下刈り、枝打ち等森づくり活動、自然観察、木工工作、炭焼きなどの物作り体験、森林と地域の生活や文化の関わりについての学習が、市町村の森や国有林活動の中で展開されております。

## 私たちも参加できる森づくり

政府は、京都議定書森林吸収目標の達成のために、平成19年2月に閣僚会議を設置し、一体となって「美しい森林づくり推進国民運動」を展開しております。この具体的な目標は①2007年から6年間で330万haの間伐を実施、②100年先を見据え、長伐期化、針広混交林化、広葉樹林化等多様な森林づくり推進等を掲げております。もちろん、県内の国有林や民有林を取り扱う関係機関は、この基本方針に沿って活動しています。市町村においても、独自のプロジェクトを立ち上げ、森林科学館や木の博物館等を設置して、それを軸に展開しています。最近では、各企業も資金の提供の他に、企業の森を作ったり、労力奉仕などを通じて努力しております。私たち一人ひとりが、森とふれあう機会を増やすこと、緑の募金への協力、森林ボランティア活動へ参加、日常生活に国産材製品を使う、身近な緑化活動に参加することです。私たち「環ぱいグループ」も一緒に行動しましょう。



カラマツ林の間伐（川井村）

(M)

# 最近の環境問題を考える



## ■いつまでも「経済は環境を支配する」のか

「21世紀は環境の時代」といわれて久しい。しかし、蓋を開けてみれば観念論や総論はともかく、現実には「やはり経済が環境を支配」している。とくに、最近の世界規模による経済破綻の影響もあって、「ともかく景気の回復」とばかりに、環境保全がなござりになって来ているように思われる。ライフスタイルを改め、「もったいない精神を軸に、ある程度生活の不便さを受け入れる」ことも、選択肢の一つではなかろうか。嘉田由紀子滋賀県知事らの声にもっと耳を傾けながら、経済活性化をねらう目的をたてに環境保全を軽視する動きは、厳しく抑制しなければならない。わたしたちの「環境バィ」が標榜する「持続的発展可能な循環社会の構築」は、いま最も大切なことであり、この流れを抑える動きをさせてはならない。



## ■「新エネルギーの壁」をいかに打破するか

石油化学燃料の代替として、木質バイオマス、太陽光、風力発電がはなばなしく取り上げられている。これには政府による緊急の経済活性化対策にも関連させ、財政的なバックアップも強めている。新エネルギーが伸び悩む原因を追及すると、いくつかの壁が見つかる。例えば、森林資源王国としての岩手では、木質燃料としての薪やペレットが思ったように伸びないのは、燃料がスムーズに低価格で消費者に手に入らないことであり、これにストーブの価格が高いこと、住宅設備が対応できないことによる。折角、その気になってストーブを購入しようと思ったのに、県からの補助金が打ち切られていることがわかり、灯油価格の低落もあって中止した一般家庭も少なくない。行政当局の見直しを期待したい。



## ■「省エネ不当表示」にだまされないために

さきごろ、日立子会社が最新モデルの冷蔵庫9機種でリサイクルの樹脂燃料を活用し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を削減したなどと宣伝しながら、実際はほとんど活用していなかったという。公正取引委員会は景品表示法違反(優良誤認)で排除命令を出しているが、この不当標示物は、経済産業省から「省エネルギーセンター会長賞」を受けていた。公取委の調査では、対象冷蔵庫の6機種は「リサイクル樹脂」を全く使わず、3機種のみ部分的に従来の材料とわずかに混ぜて使った状況であった。私たち素人が、店頭では全く判定できないし、消費者団体の専門家すら見極めは困難であろう。ものを買う場合の判断基準の一つとしてメーカーの信用度に頼っており、事前・事後検査の徹底を期待する他がない。関係企業の道義的な責任を追求する。



## ■新たな「環境NPOの支援の動き」に期待する

私たちの団体は、まさしく環境NPOと自負してよい。これまで、そして、現在も自主的活動のために資金が少なく、活動も不十分なこともあってか寄付金も集まらない。会費だけの資金では極めて不十分であり、多くの活動はまさしく手弁当である。新聞報道(09.4.4 朝日)によると、自然体験や環境教育を行っている企業やNPOに対して、都道府県が認定し、その活動内容を広報したり、補助金を支給する施策を「環境保全活動・環境教育推進法」の改正法案を自民党環境部会がまとめている。選挙目当ての感じもするが大変結構なことと思う。公共機関は財政基盤の弱い関係NPOを支援し、息の長い活動が出来るよう期待したい。

(村井 宏)



編集  
後記

第12号は緑風薫る季節に因んで「森と環境」の情報を取り上げました。当初、広く皆様のご意見を反映させるべく「ごみださない紙上討論会」を予定してありましたが、都合により次号に回すことにしました。ニューズレターは皆様とのコミュニケーションの場です。ご意見、情報をどんどんお寄せ下さい!!



発行：NPO法人 環境パートナーシップいわて

〒020-0124 盛岡市厨川5-8-6 TEL 019-643-8570 FAX 019-643-8573 e-mail [kanpai@utopia.ocn.ne.jp](mailto:kanpai@utopia.ocn.ne.jp)

環境学習交流センター・岩手県地球温暖化防止活動推進センター・岩手県住宅用太陽光発電導入支援センター

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 岩手県民情報交流センター・アイーナ5F

TEL:019-606-1752 FAX:019-606-1753 TEL:019-656-9391 FAX:019-656-9392 (太陽光窓口)

R100  
公益財団法人100%再生紙を使用しています